

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業まんのう地区（農地防災事業）切池地区・めくら池地区・桧池地区・善百池地区・中池地区・源次池地区）計画を平成24年3月6日定めた。

その関係書類をまんのう町建設土地改良課において平成24年3月15日から同年4月4日まで縦覧に供する。

平成24年3月13日

香川県知事 浜 田 恵 造